

令和 7 年度 事業計画

《大東四條畷消防組合職員互助会》

本互助会は、地方公務員法第 4 2 条の規定の趣旨により大東四條畷消防組合職員の厚生制度に関する条例及び大東四條畷消防組合職員互助会会則に基づき、職員の福利増進及び親睦を図るため、次の事業を実施する。

1 福利厚生事業

(1) 選択型福利厚生事業

会員の多様なニーズに対応するため、元気回復や能力向上を目的とした福利厚生メニューの中から選択してサービスを受けることができる選択型福利厚生事業を専門業者に委託して実施する。

なお、利用促進を図るため、会員に情報を発信することに努める。

- 委託業者 株式会社 ベネフィット・ワン
- 委託内容 利用料 1 人 月 3 3 0 円 (税込) (年 3, 9 6 0 円)
(※組合公費補助充当事業 1 人 年 1, 8 0 0 円)
(※差引会員負担額 1 人 年 2, 1 6 0 円)
- 契約期間 単年

(2) 宿泊施設利用助成事業

会員の元気回復や家庭調和を目的に、宿泊施設の利用に対し、費用の助成を行う。

- 事業年度内 上限 1 0, 0 0 0 円 会員及び家族 (2 親等以内)
(1 泊 1 人 2, 0 0 0 円以内の限度額撤廃 R4~)

(3) 職場環境充実事業

快適な職場環境の充実・維持を図るため、消防職場において必需品となる湯沸かしポット、電子レンジ等を必要に応じて購入する。

事業創設以来、特にルールを定めず、一件審議で実施してきており、一定のルール化を検討。

- 評議員が所定の申請用紙に必要事項を記載の上、事務局 (人事課) に申請

(4) フード・サプライ事業

福利厚生事業の一環として会員に一定期間保存のきく食品を配布。非番・緊急招集時などの補食として一定ストックし、期限までに消費してもらい、継続的に実施していく。

2 健康増進事業

(1) 人間ドック等検診助成事業

会員の健康保持増進を目的に、人間ドック、職場定期検診時の血液オプション検査、自治体が実施する女性検診（乳がん検診及び子宮がん検診）の受診及びインフルエンザ予防接種に対し、費用の助成を行う。

○人間ドック（脳ドックを含む）

会 員 事業年度内1回につき 上限 6,000円

配 偶 者 事業年度内1回につき 上限 3,000円

○職場定期検診時の血液オプション検査

会 員 検査料金（税込み）の半額（千円未満切り捨て）

○女性検診

会 員 事業年度内1回につき 上限 2,000円

○インフルエンザ予防接種

会 員 事業年度内1回につき 上限 2,000円

3 文化教養事業

観劇助成事業として、会員の社会的見聞を広め、教養を高めることを目的に劇等に対し、費用の助成を行う。

○会員及び家族（2親等以内） 事業年度内 上限 4,000円

※ 半期毎に分割で請求することができるものとする。

4 スポーツ親睦事業

クラブ活動助成事業として、スポーツ等を通じて会員同士の親睦を図ることを目的に、会員で構成するクラブに対し、活動費用の助成を行う。

また、グラウンド借上げ事業として、気軽に運動できる機会を提供し、健康増進、体力維持を図りながら、会員同士の親睦を深めるため、10人以上の参加者を集めた会員の申請により互助会がグラウンド使用を申し込む。

○各クラブ 事業年度に1回 上限 30,000円

○グラウンド借上げ事業 四条グラウンドと南郷公園の二本立て